

公益法人に対する支出の点検・見直しについて

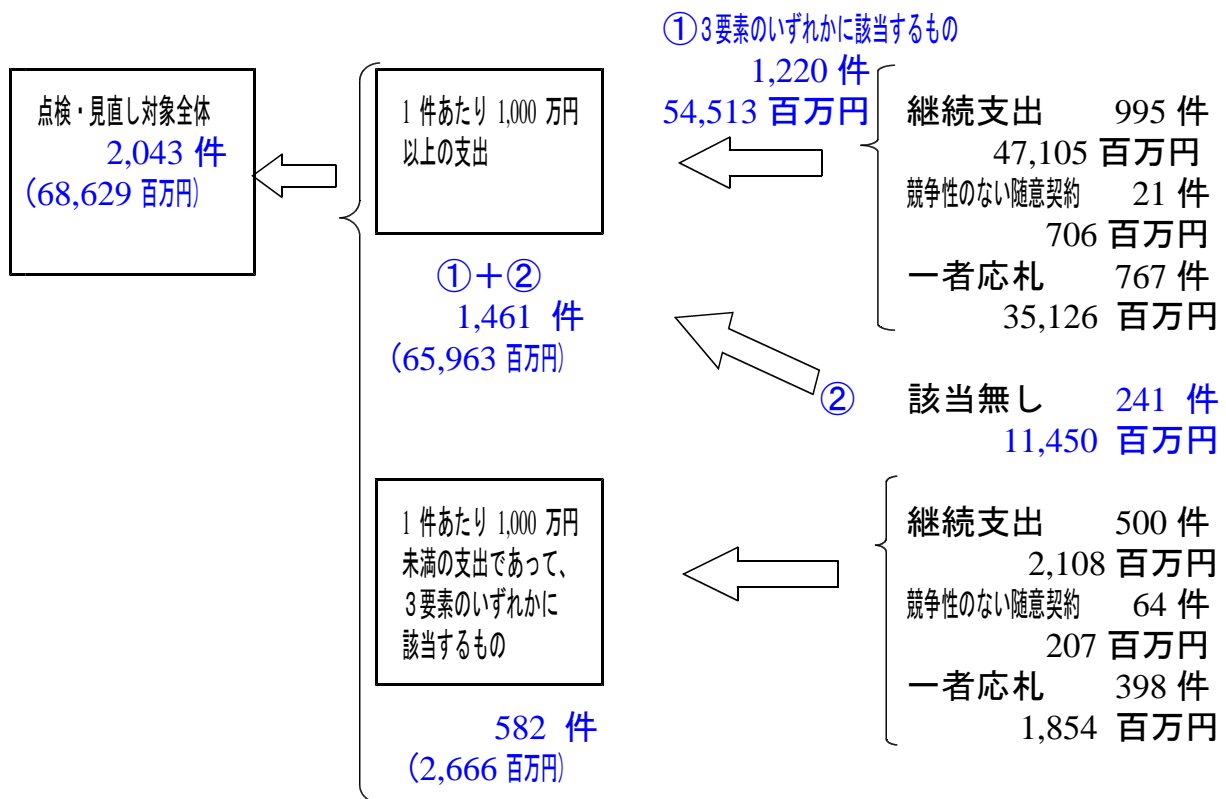
平成24年9月
国土交通省

1. 経緯及び趣旨

- (1) 「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成24年6月1日行政改革実行本部決定。以下「本部決定」という。)に基づき、各府省は、国からの支出のうち一定額以上のものや同一法人に継続支出されているものなどについて、毎年度点検・見直しを行うこととされたところ。
- (2) 国土交通省においては、本部決定に基づき、予算監視・効率化チームの仕組みを活用し、平成23年度における国土交通省から公益法人に対する一定の支出について、今般、点検・見直しを行い、その状況を取りまとめ、8月末目途に公表を行うこととするもの。

2. 平成23年度の公益法人に対する支出のうち点検・見直しの対象となるものの概要

平成23年度の公益法人に対する支出のうち点検・見直しの対象となるものは、全体で2,043件(686億円)となっており、詳細は以下のとおり。



【参考】点検・見直し対象となる支出の形態別の内訳

支出区分		主な支出内容	入札方式		応札者(応募者)数
契	公共工事関係	<p>道路、河川、港湾、空港等の公共事業における工事発注、施工管理の業務等のうち、外部発注を行うものとして支出しているもの</p> <p>1,442件 (48,215百万円)</p>	競争入札	一般競争 1,073件 (39,918百万円)	複数者 461件
				指名競争 43件 (1,144百万円)	一者 612件
契			随意契約	プロポーザル 317件 (6,978百万円)	複数者 142件
				緊急・特命・不落随契 9件 (175百万円)	一者 175件
約	物品・役務等関係	<p>・航空交通管制機器等の保守請負業務、地価調査業務、国家資格の免状等作成・交付補助業務等といった公共事業以外の国が直接行う必要のある業務のうち、外部発注を行うものとして支出しているもの</p> <p>・今後の政策方針、具体的な基準の策定等に必要となる技術的・専門的な検討を行うための調査等の業務を実施するため支出しているもの</p> <p>・その他の目的のために支出しているもの(一般健康診断、入札実施に係る企業情報入手等)</p> <p>582件 (13,422百万円)</p>	競争入札	一般競争 267件 (6,715百万円)	複数者 49件
			随意契約	企画競争 166件 (3,789百万円)	一者 218件
				プロポーザル 28件 (552百万円)	複数者 68件
				公募 34件 (165百万円)	一者 98件
				緊急・特命・不落随契 87件 (2,201百万円)	複数者 15件
一者 13件					
補助金		<p>環境性能の高い自動車の導入促進による環境政策の推進、民間都市開発への金融支援による都市の国際競争力の強化等、一定の政策目的を達成するために補助金として支出しているもの</p> <p>19件 (6,993百万円)</p>			

3. 点検の観点

以下の観点から、各支出について点検を実施。

- 支出そのものについて必要性があるか。
(例) 広報・啓発の重点化等による削減、類似事業の重点化等による重複排除など
- 支出が必要であっても、競争性を高めるなどより効率的・効果的な支出とできないか。
(例) より競争性の高い契約形態への見直し、支出対象法人の要件緩和、一者応札・応募の改善（仕様書内容の見直し、入札参加要件の緩和、公告期間の十分な確保、業務等準備期間の確保、契約情報提供の充実、電子入札システムの導入、一者応札・応募案件の事後点検体制の整備など）、市場化テストの活用など

4. 支出の競争性・透明性を高めるためにこれまで実施してきている主な取り組みの概要

- 平成 18 年 4 月 「公共調達¹の適正化に向けた取り組みについて」（平成 18 年 2 月 24 日公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議）（以下「適正化方針」という。）に基づき、
- ・国内において発注する工事のうち予定価格が 2 億円以上の工事について、平成 18 年度当初から一般競争方式によることとする。（工事の目的物の有する特殊性に鑑み一般競争方式に適さないものを除く。）
 - ・予定価格 2 億円未満の工事についても、不良・不適格業者の排除等のための措置を講じつつできる限り一般競争方式の導入に努める。
 - ・技術的に工夫の余地がある工事について、平成 18 年度当初から価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の拡大を図る。
- 平成 18 年 11 月 適正化方針を踏まえ作成した「随意契約見直し計画」（平成 18 年 6 月国土交通省）に基づき、真に随意契約に残さざるを得ないもの以外の契約については、
- ・遅くとも平成 19 年度から全て一般競争入札等に移行する。
 - ・発注者があらかじめ特定した者以外の参加者の有無を確認する公募手続きや提案書を評価して契約相手方を特定する「企画競争」の本格的な導入を図る。
- 平成 20 年 4 月 「国土交通省における随意契約の総点検・見直しについて」（平成 19 年 12 月 26 日国土交通省）に基づき、建設弘済会関係業務について
- ・「公募方式」全廃、「企画競争」等へ移行。
 - ・一般競争入札（総合評価方式）を一部試行。（平成 21 年より本格実施、平成 22 年度に全件で総合評価落札方式へ移行。）
- 平成 23 年 4 月 公共サービス改革法（平成 18 年 7 月 7 日施行）に基づき、国土交通省においては、道路、河川、ダム²の平成 23 年度の業務から、市場化テストを導入。（港湾、空港については平成 24 年度の業務から導入）

5. 点検・見直しの結果（平成 23 年度）

（1）競争性の高い契約形態への移行等による支出の効率化等

【公共工事関係】（別添 1・2）

- ・平成 23 年度までに、全体 1,442 件中 1,073 件（74 %）が一般競争入札、43 件（3 %）が指名競争入札を実施しており、全体の約 8 割について競争入札を導入済み。

残る 2 割に関しては、より高度・専門的技術を必要とする業務（317 件）においてはプロポーザル方式を導入しており、残るもの（9 件）においては緊急・特命・不落随意契約を実施。（この緊急・特命・不落随意契約については、東日本大震災からの復旧・復興対策として緊急に事業を実施する必要があったもの、業務形態上相手方が特定の者に限られるもの等あり。）

（参考）

発注者支援業務等に係る全ての契約については、平成19年の「国土交通省における随意契約の総点検・見直しについて」に基づき、一般競争入札（総合評価落札方式）に移行済み。

これらについては、以前は特定の公益法人とのみ随意契約を行っていたところであるが、現在は一般競争入札（総合評価落札方式）により当該公益法人との契約は発注者支援業務等全体の48%まで縮小しているところ。

- ・また、競争入札及びプロポーザル方式 1,433 件のうち 642 件（45 %）は複数者応札（応募）となっているが、残りの 791 件（55 %）は一者応札（応募）（うち継続して同一の公益法人が受注しているものは 590 件（75 %））となっており、今後、参入要件の見直し等一層競争性を高めるための取り組みを実施していくことにより一者応札の解消を図ることが必要。なお、一般競争入札の落札率については、複数者応札の 75 %は落札率 90 %未満となっており、競争性確保による一定の効果が出ているところ。

（今後の見直しの取り組み例）

（※は過去の見直しの例。以下同じ。）

- 青森河川国道道路許認可適正化業務等発注者支援業務等（一者応札／継続）
 - ・・・複数年契約の延長など公共サービス改革法の取り組みを継続するとともに、総合評価において技術者評価の見直しを検討
- 新千歳空港工事实施計画業務（一者応札／継続）・・・参入資格要件の見直し
（※企業や管理技術者の実績要件等の緩和）
- 近畿圏における広域津波対策整備検討調査（一者応札／継続）
 - ・・・一般競争入札（総合評価落札方式）に移行
- 横浜港臨港道路南本牧ふ頭本牧線施工方法作成業務（一者応札）
 - ・・・仕様書の見直し
（※作業規模が把握できるよう明確化）

【物品・役務等関係】（別添3・4）

- ・平成23年度までに、全体の582件中267件（46％）が一般競争入札を実施しており、全体の約5割について競争入札を実施済み。
残る5割に関しては、より優れた企画内容や業務遂行能力を必要とする業務（166件）、より高度・専門的技術を必要とする業務（28件）等においては企画競争方式、プロポーザル方式等を導入しており、残るもの（87件）においては緊急・特命・不落随意契約を実施。（この緊急・特命・不落随意契約については、東日本大震災からの復旧・復興対策として緊急に事業を実施する必要があったもの、業務形態上契約の相手方が特定の者に限られるもの等あり。）

（参考）

一般的に、物品・役務等の契約においては、公共工事関係の契約と比べて、測量、航空管制、気象等業務内容が多岐に渡り、その専門性が高く、一定の技術力を求められる性格のものが多いこと等から、応札に参加する者が限定的となる傾向がある。

- ・また、競争入札、企画競争、プロポーザル方式等495件のうち132件（27％）が複数者応札（応募）となっているが、残りの363件（73％）は一者応札（応募）（うち継続して同一の公益法人が受注しているものは270件（74％））となっており、今後、参入要件の見直し等一層競争性を高めるための取り組みを実施していくことにより一者応札の解消を図ることが必要。

（今後の見直しの取り組み例）

- 大阪国際空港他8空港警務消防等業務請負（一者応札／継続）
・・・発注単位の見直し
（※一括発注から2ブロックに分割）
- 長安ロダム改造工事施工歩掛調査作業（継続）・・・参入資格要件の見直し
（※配置予定技術者の人数要件・業務実績要件・専任制の廃止等）
- 仙台空港他2空港有害鳥類防除業務請負（一者応札／継続）
・・・一般競争入札へ移行
- 主要都市における高度利用地の地価分析に関する調査業務（一者応札／継続）
・・・仕様書の記載内容の見直し
（※作業規模が把握出来るよう明確化）

（2）事業の重点化、契約方式の見直し等による国からの支出規模の縮減

【補助金】 6件 337百万円

【契約】公益法人に対する支出（1,000万円以上）平成21年度 81,167百万円（注）
平成23年度 65,963百万円
（△15,204百万円）

※上記支出額削減の最大の要因は、発注者支援業務等の一般競争入札（総合評価落札方式）への移行によるところ

（注）平成21年度実績は、「政府系公益法人の見直しについて」（平成23年7月内閣府）による「平成21年度の原則として1,000万円以上の公益法人向け支出のうち、22年度に同一又は類似の予算が計上された項目に係るもの」から計上

公共工事(競争入札)

全体件数	入札方式	応札者 (応募者)数	継続支出の 有無	落札率	件数	今後における見直しの取り組み例等
計 1,116件 (41,062百万円)	一般競争 1,073件 (39,918百万円)	複数者 461件	継続支出 415件	90%以上	105件	・潮位観測データ信頼性維持検討業務(仕様書の記載内容の見直し) ・工事完成図書データ等確認登録業務(業務内容の見直し)
				80%以上90%未満	210件	
				70%以上80%未満	97件	
				70%未満	3件	
		継続支出なし 46件	90%以上	8件	・インターネット技術を利用した航空管制通信システムの構築に関する調査 2者 ・木津川上流河川事務所積算技術業務 6者 ・平成23-24年度徳島道路工務工事監督支援業務 6者	
			80%以上90%未満	26件		
			70%以上80%未満	12件		
			70%未満	0件		
		一者 612件	継続支出 550件	90%以上	441件	・斐伊川・神戸川河川巡視支援業務等発注者支援業務等(複数年契約の延長など公共サービス改革法の取り組みを継続するとともに、総合評価において技術者評価の見直しを検討) ・新千歳空港工事実施計画業務(参加資格要件の見直し) ・舞鶴港施工状況確認等補助業務(市場化テストによる複数年度契約の導入、発注単位の見直し)
				80%以上90%未満	96件	
	70%以上80%未満			13件		
	70%未満			0件		
	継続支出なし 62件		90%以上	50件	・秋田管内角館地区道路施設機器監視業務(仕様書の記載内容の見直し) ・徳山下松港新南陽地区航路(-12m)整備船舶安全管理業務(参加資格要件の見直し)	
			80%以上90%未満	9件		
			70%以上80%未満	2件		
			70%未満	1件		
	その他 (指名競争入札) 43件 (1,144百万円)	複数者 39件	継続支出 32件	90%以上	18件	・平成23年度 建設資材価格調査(福岡県)業務(一般競争入札(総合評価落札方式)に移行) ・治水地形分類図の更新に関する測量管理業務(仕様書の記載内容の見直し) ・材料管理分析業務(参加資格要件の見直し)
				80%以上90%未満	11件	
				70%以上80%未満	3件	
				70%未満	0件	
継続支出なし 7件		90%以上	0件	・復旧・復興補助基準点測量に関する測量管理業務 3者 ・D地区東部松林等環境計画検討その他業務 2者		
		80%以上90%未満	2件			
		70%以上80%未満	3件			
		70%未満	2件			
一者 4件		継続支出 2件	90%以上	2件	・建設資材価格等特別調査(一般競争入札に移行)	
			80%以上90%未満	0件		
	70%以上80%未満		0件			
	70%未満		0件			
	継続支出なし 2件	90%以上	2件	・第六南防波堤灯台の撤去工事に伴う機能代替方策に関する検討業務(仕様書の記載内容の明確化) ・松山港外港地区施工法検討業務(参加資格要件の見直し)		
		80%以上90%未満	0件			
		70%以上80%未満	0件			
		70%未満	0件			

※一般競争(総合評価落札方式)に移行した時期

平成19年度以前 89件、平成20年度 51件、平成21年度 126件、平成22年度 712件、平成23年度 95件

※複数者応札かつ継続支出なしの事例は、件名及び応札者数を記載

公共工事(随意契約)

全体件数	種別	応札者 (応募者)数	継続支出の 有無	落札率	件数	今後における見直しの取り組み例等
計 326 件 (7,153百万円)	プロポーザル 317 件 (6,978百万円)	複数者 142 件	継続支出 27 件	90%以上	27 件	・月山地区地すべり対策検討業務(契約準備期間等の十分な確保) ・釧路港施工検討業務(参加資格要件の見直し) ・平成23年度水文観測データ高度照査業務(発注単位の見直し)
				80%以上90%未満	0 件	
				70%以上80%未満	0 件	
				70%未満	0 件	
		継続支出なし 115 件	90%以上	115 件	・立谷沢川流域濁沢川土砂処理計画検討業務 5者 ・国営明石海峡公園神戸地区管理運営計画資料作成業務 5者 ・室津港映像伝送システム検討業務 4者	
			80%以上90%未満	0 件		
			70%以上80%未満	0 件		
			70%未満	0 件		
		一者 175 件	継続支出 38 件	90%以上	37 件	・大阪港主航路工事に伴う航行安全対策検討業務(参加資格要件の見直し) ・電子タグを活用した国際RORO輸送の輸入手続の迅速化システムの実用化に向けた調査(業務内容の精査)
				80%以上90%未満	1 件	
				70%以上80%未満	0 件	
				70%未満	0 件	
		継続支出なし 137 件	90%以上	137 件	・平成23年度情報化施工の施工管理要領に関する検討業務(契約準備期間の十分な確保) ・京浜港海上コンテナフィーダー機能強化方策検討業務(参加資格要件の見直し) ・平成23年度濃尾平野における危機管理行動計画検討業務(発注単位の見直し)	
			80%以上90%未満	0 件		
			70%以上80%未満	0 件		
			70%未満	0 件		
緊急・特命 随契 9 件 (175百万円)	継続支出 1 件	90%以上	1 件	・平成23年度保全業務支援システム運用業務 (国と地方公共団体との取り決めにより契約の相手方が一定に定められている。)		
		80%以上90%未満	0 件			
		70%以上80%未満	0 件			
		70%未満	0 件			
	継続支出なし 8 件	90%以上	8 件	・地震・津波災害に係る河川堤防検討業務 (東北地方太平洋沖地震により、早急に構造物の現状確認や安全度の評価を実施する必要があった。)		
		80%以上90%未満	0 件			
		70%以上80%未満	0 件			
		70%未満	0 件			

※プロポーザル方式を実施した時期

平成19年度以前 6 件、平成20年度 23 件、平成21年度 14 件、平成22年度 40 件、平成23年度 234 件

※複数者応募かつ継続支出なしの事例は、件名及び応募者数を記載

物品・役務等(競争入札)

全体件数	入札方式	応札者 (応募者)数	継続支出の 有無	落札率	件数	今後における見直しの取り組み例等
計 267 件 (6,715百万円)	一般競争 267 件 (6,715百万円)	複数者 49 件	継続支出 44 件	90%以上	23 件	・国土地理院の国際交渉・国際会議等の業務に関する語学(英語)研修委託(契約準備期間の十分な確保) ・地籍調査関係職員育成事業に係る研修等業務(入札広告期間の延長) ・平成23年度電子航空路誌の複製等作業(未応札者へのヒアリング)
				80%以上90%未満	6 件	
				70%以上80%未満	4 件	
				70%未満	6 件	
				非公表	5 件	
			継続支出なし 5 件	90%以上	2 件	・測量成果等の利用・提供に係る運用ルールに関する調査検討業務 4者 ・航空業務高度化支援システム構築に関する調査 4者 ・北海道開発局における平成23年度一般定期健康診断等業務 2者
				80%以上90%未満	3 件	
				70%以上80%未満	0 件	
				70%未満	0 件	
				非公表	0 件	
		一者 218 件	継続支出 204 件	90%以上	119 件	・上越出張車検場の賃貸借契約(新規参入促進のための情報提供) ・山梨運輸支局の自動車登録番号票封印取付け委託業務(入札公告期間の延長) ・平成23年度大阪国際空港他8空港警務消防等業務請負(発注単位の見直し)
				80%以上90%未満	20 件	
				70%以上80%未満	10 件	
				70%未満	2 件	
				非公表	53 件	
			継続支出なし 14 件	90%以上	11 件	・土木積算基準データ提供業務1式(参加資格要件の見直し) ・東北地方太平洋沖地震による東北新幹線試第7932B列車の脱線シミュレーション (契約準備期間の十分な確保)
				80%以上90%未満	2 件	
				70%以上80%未満	0 件	
				70%未満	0 件	
				非公表	1 件	

※一般競争(総合評価落札方式)に移行した時期

平成19年度以前 107 件、平成20年度 44 件、平成21年度 51 件、平成22年度 28 件、平成23年度 37 件

※複数者応札かつ継続支出なしの事例は、件名及び応札者数を記載

物品・役務等(随意契約)

全体件数	種別	応募者 (応募者)数	継続支出の 有無	落札率	件数	今後における見直しの取り組み例等
計 315件 (6,707百万円)	企画競争 166件 (3,789百万円)	複数者 68件	継続支出 15件	90%以上	14件	・沖縄気象台における緊急時の移動手段確保としての一般乗用旅客自動車供給(タクシー)1式(参加資格要件の見直し) ・「訪日外国人消費動向」の作成及び調査手法の評価・見直し(仕様書の記載内容の見直し)
				80%以上90%未満	0件	
				70%以上80%未満	0件	
				70%未満	0件	
				非公表	1件	
				非公表	1件	
		継続支出なし 53件	90%以上	44件	・東日本大震災からの市街地復興手法検討業務 8者 ・九州における観光振興を目的とした受入環境整備に関する調査の請負業務 5者	
			80%以上90%未満	0件		
			70%以上80%未満	1件		
			70%未満	5件		
			非公表	3件		
			非公表	3件		
	一者 98件	継続支出 28件	90%以上	25件	・平成23年度空港保安防災教育訓練センター高圧ガス製造設備等運用業務請負(一般競争入札への移行) ・測量成果等閲覧・謄抄本交付業務委託(関東地区)(契約準備期間の十分な確保) ・平成23年度新千歳空港他4空港警務消防等業務請負(発注単位の見直し)	
			80%以上90%未満	1件		
			70%以上80%未満	0件		
		継続支出なし 70件	70%未満	0件		
			非公表	2件		
			非公表	2件		
	プロポーザル 28件 (552百万円)	複数者 15件	継続支出 1件	90%以上	1件	・調査・設計等分野における総合評価落札方式の導入効果分析・運用改善に関する業務(参加資格要件の見直し)
				80%以上90%未満	0件	
				70%以上80%未満	0件	
				70%未満	0件	
				非公表	0件	
				非公表	0件	
継続支出なし 14件		90%以上	14件	・情報化施工におけるデータの利活用に関する調査業務 2者		
		80%以上90%未満	0件			
		70%以上80%未満	0件			
		70%未満	0件			
		非公表	0件			
		非公表	0件			
一者 13件	継続支出 4件	90%以上	4件	・H23測量調査設計業務実績情報提供業務(仕様書の記載内容の見直し) ・平成23年度公共工事における環境物品の調達品目に関する技術検討業務(参加資格要件の見直し)		
		80%以上90%未満	0件			
		70%以上80%未満	0件			
	継続支出なし 9件	70%未満	0件			
		非公表	0件			
		非公表	0件			
公募 34件 (165百万円)	一者 34件	継続支出 34件	90%以上	31件	・北海道開発局における国等が発注した公共事業に関する工事実績・測量調査設計業務実績情報提供業務(公示期間の延長) ・大阪航空局における国等が発注した公共事業に関する平成23年度工事・業務実績情報等提供業務(新規参入促進のための情報提供)	
			80%以上90%未満	0件		
			70%以上80%未満	0件		
			70%未満	0件		
			非公表	0件		
			非公表	3件		
緊急・特命・不落 随契 87件 (2,201万円)	継続支出 82件	90%以上	73件	・営繕積算システムRIBCの賃貸借(国と地方公共団体の取り決めにより契約の相手方が一に定められているもの) ・国土地理院における1万分1地形図(四六半裁判 折図5色)外8点 (国土地理院が刊行する1万分1等の地図について、複製を行っている唯一の者であるため) ・第三管区海上保安本部の船舶通航信号所(東京都品川区東八潮 船の科学館の一部)にかかる施設の有償借上(13号地信号所) (航行船舶から見やすい最適な場所に整備された信号所の賃貸借であることから競争性がないもの)		
		80%以上90%未満	1件			
		70%以上80%未満	0件			
		70%未満	0件			
		非公表	8件			
		非公表	8件			
	継続支出なし 5件	90%以上	4件	・東北地方太平洋沖地震を踏まえた河口堰・水門等の復旧対策緊急調査等業務 (東北地方太平洋沖地震に伴い、緊急的に現地調査等を実施する必要があったもの)		
		80%以上90%未満	0件			
		70%以上80%未満	0件			
		70%未満	0件			
		非公表	0件			
		非公表	1件			

※企画競争を実施した時期

平成19年度以前 30件、平成20年度 10件、平成21年度 14件、平成22年度 9件、平成23年度 103件

※プロポーザル方式を実施した時期

平成19年度以前 0件、平成20年度 2件、平成21年度 0件、平成22年度 0件、平成23年度 26件

※複数者応募かつ継続支出なしの事例は、件名及び応募者数を記載

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について

平成 24 年 6 月 1 日
行政改革実行本部決定

公益法人[※]に対する支出については、事業仕分けや政府系公益法人の見直し（平成 23 年 7 月 12 日内閣府公益法人行政担当室公表）を実施する等、様々な取組によりその透明化・適正化を図ってきたところであるが、引き続き、不断に透明化や点検・見直しを進め、公益法人や行政に対する国民からの更なる信頼の確保に努めることが重要である。

このため、以下のとおり、各府省において、第三者によるチェックが可能となるよう、公益法人に対する支出状況を定期的に公表するとともに、一定額以上のものや同一法人に継続支出されているものなどについて毎年度点検・見直しを行うものとする。

1. 公益法人に対する支出状況の公表

各府省は、公益法人に対する支出を定期的に公表するとともに、所管する独立行政法人に対して同様の公益法人に対する支出状況の公表を行うよう要請する。公表すべき内容は、以下のとおりとし、公表項目・様式、公表方法等の詳細については、内閣官房より別途示す方法によることとする。

- ①国からの補助金等による支出状況
- ②国からの契約による支出状況
- ③独立行政法人からの契約による支出状況
- ④独立行政法人からの契約以外の支出状況

なお、この公表は、「公共調達適正化について」や「独立行政法人における随意契約の適正化の推進について」等に基づいて既に実施している公表に必要な情報を付記することにより実施し、「インターネットによる公益法人のディスクロージャーについて」等に基づく公益法人向け補助金等に関する情報の開示を兼ねることも可能とする等、作業の効率性や閲覧者の利便性に留意する。

2. 公益法人に対する支出の点検・見直し

各府省は、事業仕分け等において明らかになった以下の観点から、必要に応じて予算監視・効率化チームの仕組み等を活用し、1. の①及び②で公表された支出のうち、1件あ

[※] 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）第 2 条に規定する公益法人及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）第 42 条第 2 項に規定する特例民法法人で国が所管するものをいう。以下同じ。

たり1,000万円以上の支出や前年度において同一又は類似の内容で同一府省から支出されている支出など別途内閣官房より示す支出について毎年度点検・見直しを行う。見直しの結果、公益法人に実施させている事務・事業に関し、廃止、縮小、実施主体の変更等を行うべきものについては、公益法人への支出の廃止等必要な措置を速やかに講じる。また、各府省は、所管する独立行政法人に対して、1.の③及び④で公表された支出について同様に毎年度点検・見直しを行うよう要請する。各所管府省は、各独立行政法人における見直しが不十分と認められる場合には改善を求めるとともに、改善が図られない場合は、運営費交付金の削減も含む措置を講ずる。

内閣官房は、各府省に対し上記点検・見直しによる改善に向け、必要な場合には適切な措置を採ることを求める。

- ・支出そのものについて必要性があるか。

(例) 広報・啓発の重点化等による削減、類似事業の重点化等による重複排除など

- ・競争性を高めるなどより効率的・効果的な支出とできないか。

(例) より競争性の高い契約形態への見直し、支出対象法人の要件緩和、一者応札・応募の改善(仕様書内容の見直し、入札参加要件の緩和、公告期間の十分な確保、業務等準備期間の確保、契約情報提供の充実、電子入札システムの導入、一者応札・応募案件の事後点検体制の整備など)、市場化テストの活用など

3. 公益法人に対する支出状況の取りまとめ

各府省は、毎年度、前年度の各府省及び所管する独立行政法人の公益法人に対する支出状況及び点検・見直し状況を取りまとめて公表するとともにその内容を内閣官房に報告し、内閣官房はそれらを取りまとめて公表するものとする。